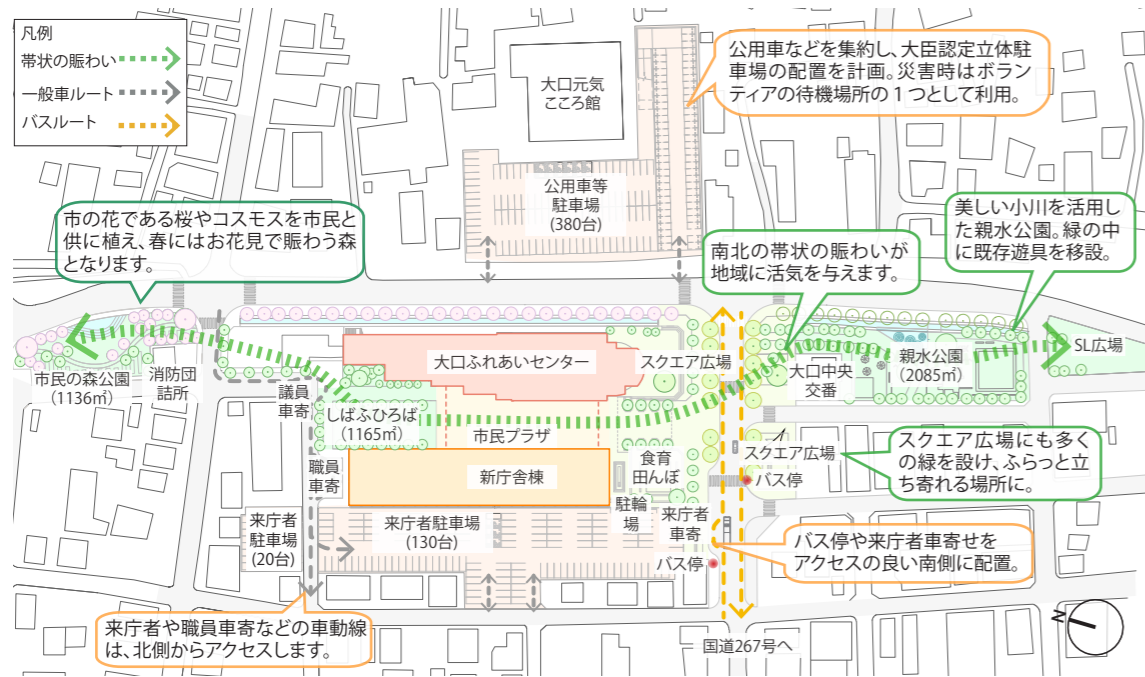


様式第16号  
基本方針5) まちづくりとして有機的な働きをもたらす庁舎

## 5. 市民プラザを核として南北に広がる賑わいを生み出す庁舎

### 5-1 バス経路を含む既存の道路交通網を活かした交通の拠点としての建設地内での一体的な整備配置計画

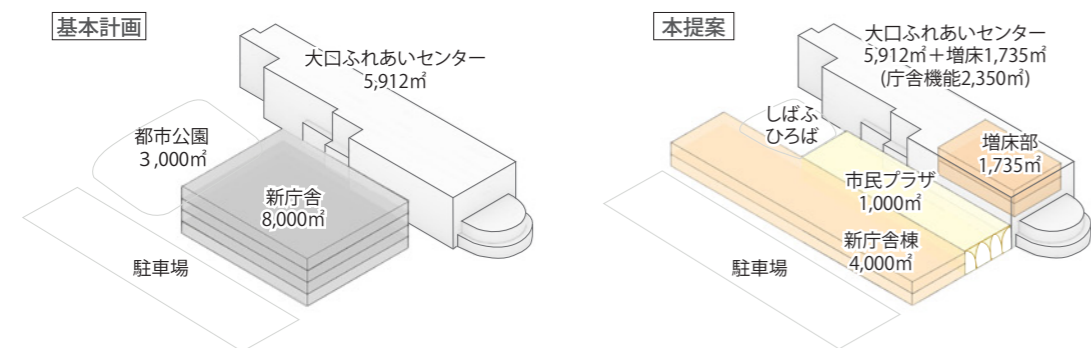
- ・国道267号に繋がりがアクセスの良い建設地南側道路にバス停や来庁者車寄を設けます。
- ・来庁者用の駐車場は西側に設け、歩行者入口と明確に分けます。
- ・公用車等の駐車場は、低コスト化が図れる大臣認定立体駐車場を用いて、大口元気こころ館に集約します。これによって、南北の市有地を公園として市民に開放します。



### 5-2 建設地内の既存公共施設や、建設地周辺市有地との一体的、複合的利用を図ることによる、賑わいの創出や地域活性化

- ・駐車場を集約したことにより、大口中央交番南側や消防団詰所北側も公園として整備し、既存の都市公園3000㎡よりも広い4,386㎡設け、南北の帯状の賑わいを創出し、地域の活性化につなげます。
- ・大口ふれあいセンターを有効活用するため、4層吹抜アトリウム上部に2層(計1,735㎡)増床し、空調をコントロールしやすい空間にします。また、展示ギャラリーや喫茶店、図書閲覧スペースなどを市民プラザへ移し、2,350㎡を庁舎機能として活用します。
- ・庁舎の待合と廊下を兼用し、スペースを最適化します。
- ・これによって、庁舎の延床面積を7,350㎡とし、「伊佐市新庁舎建設基本計画」の想定8,000㎡より約8%削減します。

#### ■新築部の面積削減の提案



新築部の面積: 新庁舎棟4,000㎡ + 市民プラザ1,000㎡ = 5,000㎡  
 延床面積: 新築部の面積5,000㎡ + 大口ふれあいセンター庁舎機能2,350㎡ = 7,350㎡  
 基本計画の想定延床面積8,000㎡に比べ、約8%の面積削減

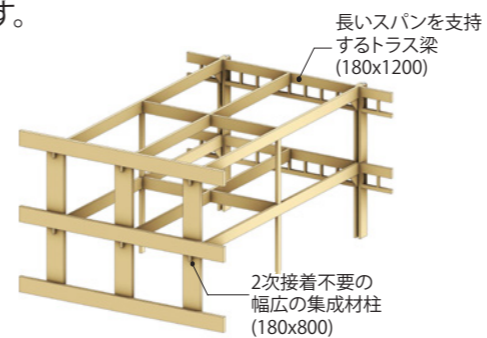


### 5-3 地域産材の活用と地域産業の活性化

- ・市民プラザは伊佐の特産である米の稲穂を思わせる地元産木材の集成材を使用したシンボリックの木構造とします。
- ・新庁舎棟は、地元産木材の集成材ラーメン構造により柱を少なくし、フレキシブルなレイアウトを可能にします。
- ・大口ふれあいセンター市民プラザ側の外壁を、伊佐の稲穂のできた茅葺で装飾し、全体のファサードの調和を図ります。
- ・稲穂を活用した藁工芸を施設内の家具に用いて、稲作のサイクルを有効活用した地域産業を提案します。

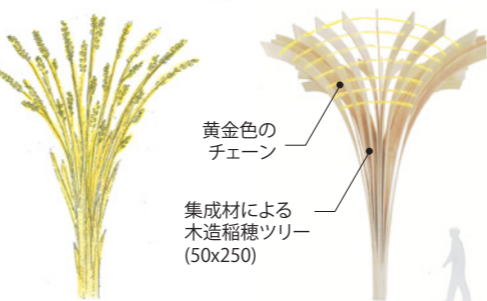
#### ■木造ラーメン構造 (新庁舎棟)

地元産木材による集成材を用いたラーメンとして架構。鋼製プレートなどを極力使わない木造ジョイントとします。



#### ■木造稲穂ツリー (市民プラザ)

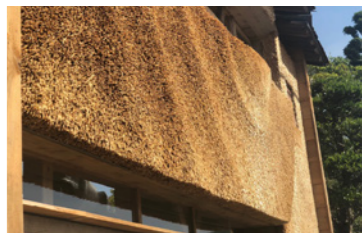
地域材で薄い湾曲集成材を作り、それらを菱刈鉾山の金の象徴として黄金色のチェーンを用いて捕剛することで、軽快な木造稲穂ツリーを作り出します。



### 5-4 市民参加型の新庁舎づくり

#### ■市民と共に考える設計プロセス

- ・様々なテーマで設計者と市民や各種団体とのワークショップを行い、使い方や運営面での意見も取り入れながら設計を行います。



ヨーロッパで注目を集める茅葺壁

#### ■市民と共に育てる新庁舎

- ・稲穂を活用した市民参加型の様々なイベントを提案します。
- ・竣工後も設計者も加わるワークショップを開催。庁舎の使い方などを定期的にアップデートしていきます。
- ・スクエア広場内に設けた田んぼでワークショップを行い、伊佐の農の技術を後世に伝え、四季折々の風景と共に変化する新庁舎を市民と共に育てていきます。

#### ■稲穂から展開する様々なイベントの例

稲穂の茅葺壁コンテスト	大口ふれあいセンターの外壁を、稲穂のできた茅葺壁に改修し、そのデザインのコンテストを開催
稲穂の藁工芸	稲穂のできた藁工芸で、市民プラザ内の家具を作成
藁工芸の体験	藁工芸の実演や講習を行い、伝統の継承の機会作り
食の体験	お米、焼酎、黒豚といった食の文化を継承するワークショップ

新庁舎を育てることをきっかけに、稲穂や木工業を始めとした伊佐ならではの文化を発展させ、市内外の人々で賑わう伊佐の活性化を図ります。